

## 人を対象とする医学系研究に関する情報公開

福島県立医科大学医学部法医学講座では、本学倫理委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 4 月 福島県立医科大学医学部法医学講座 講座主任 黒田直人

【研究課題名】 極小切開による体腔内視鏡検査の死体検査への応用

【研究期間】 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

【研究の意義・目的】

死体解剖が実施できない場合の、死体検案時に行う体腔内の内視鏡検査による診断の正確さと問題点を明らかにすること。

【研究の方法】

- ・ 承諾によらない法医学解剖のうち、条件を満たすご遺体を選び CT 撮影をします。
- ・ 長さ 1cm 以下の皮膚小切開部から、左右胸腔、心嚢、腹腔、消化管等にファイバースコープを挿入し、内部の画像を撮影し、体液を採取し検査後データ化します。
- ・ 施術後、皮膚を縫合し絆創膏で覆います。
- ・ ご遺体解剖時に、同じ部の体腔画像を撮影しデータ化します。
- ・ 解剖後、ご遺体を修復し、解剖所見を匿名化資料としてデータ保存します。
- ・ 手技上の問題点、同検査の診断的有用性ならびに適用限界について検討します。
- ・ 検討された内容を法医学関連学会に報告し、関連雑誌に報告します。

【研究組織、研究機関名】

研究責任者	(所属) 法医学講座	(職) 教授	(氏名) 黒田直人
主任研究者	(所属) 法医学講座	(職) 教授	(氏名) 黒田直人
研究分担者	(所属) 法医学講座	(職) 講師	(氏名) 西形里絵
	(所属) 法医学講座	(職) 助教	(氏名) 加藤菜穂
	(所属) 法医学講座	(職) 助手	(氏名) 吉田知克

【人体から採取された試料等の利用について】

- ・ 内視鏡観察下に採取された体液 (適切に得られた体液かを検討するため)
- ・ 内視鏡画像データ (内視鏡施行の適切性を検討するため)

【他の機関等への試料等の提供について】

他の機関等への試料等の提供はありません。

【研究者が保有する個人情報について】

本研究では研究者が保有する個人情報に関し、研究対象者ご本人又は代理人の方が開示、訂正、利用停止及び第三者への提供の停止等の請求を行う場合、「福島県個人情報保護条例」に基づく手続きが必要となります。なお、開示等を行う場合、請求者には文書等の交付に係る費用 (コピー代等) をご負担いただきます。

【本研究に関する問合せ先】

○研究内容に関する問合せの窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1

公立大学法人福島県立医科大学医学部法医学講座 担当 黒田直人

電話:024-547-1185 FAX: 024-549-3874

E-mail: kurodajr@fmu.ac.jp

○個人情報に関する窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1

公立大学法人福島県立医科大学 総務課 大学管理係

電話:024-547-1007 FAX :024-547-1995

○その他ご意見の窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1

公立大学法人福島県立医科大学 医療研究推進課 研究推進係

電話:024-547-1825 FAX: 024-581-5163

E-mail:rs@fmu.ac.jp